

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	森・濱田松本法律事務所 弁護士 根本 敏光
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年6月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	東映株式会社
証券コード	9605
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	パブリック・インベストメント・ファンド (Public Investment Fund)
住所又は本店所在地	サウジアラビア王国、11452 リヤド市、私書箱6847、アルナキル地区、ビルディング U04、アルライダ・デジタル・シティ
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 大西 信治 弁護士 根本 敏光 弁護士 二村 佑 弁護士 水本 真矢 弁護士 鈴木 彬史
電話番号	03-5293-4919

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年2月22日
訂正箇所	2023年3月3日に提出した変更報告書No.1について、提出事由に該当しないことが判明したため、当該報告書を取り下げさせていただきます。 なお、本訂正報告書提出日時点の「住所又は本店所在地」、「事務上の連絡先及び担当者名」及び「電話番号」は以下の通りです。 [住所又は本店所在地] サウジアラビア王国、13519 リヤド市、アルアキーク地区、キング・アブドラ金融地区、ザ・パブリック・インベストメント・ファンド・タワー [事務上の連絡先及び担当者名] 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 大西 信治 弁護士 根本 敏光 弁護士 二村 佑 弁護士 水本 真矢 弁護士 藤井 啓樹 [電話番号] 03-5223-7752